

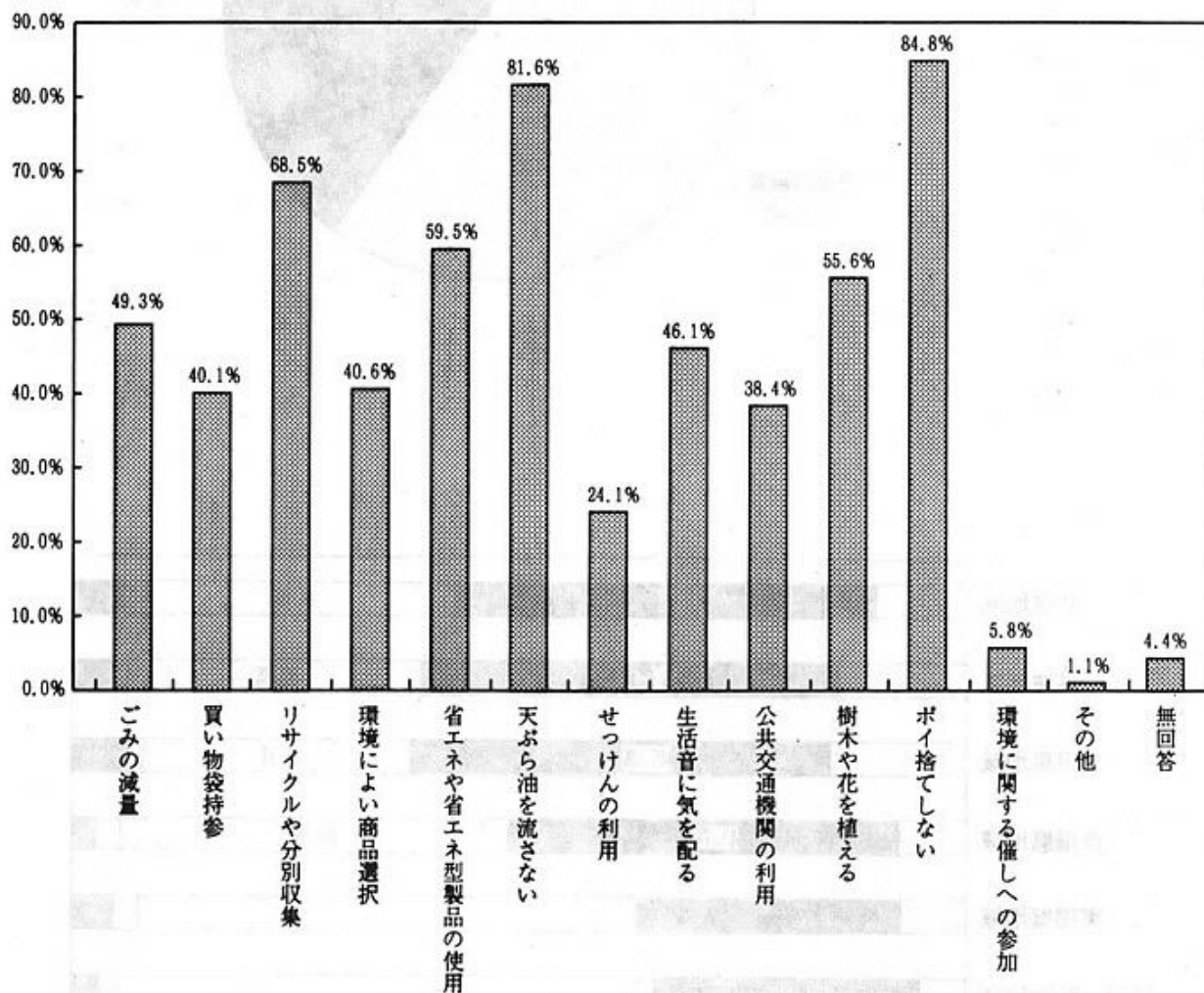
8 環境に配慮した行動の実践度

県民の環境についての関心や環境に適合した街づくりの意向、環境の保全と創造に関する活動への取り組みなどについて、県内在住の満20歳以上の男女1,500人従業員数20人以上の県内事業所のうち、2,073事業所を対象に平成7年度にアンケート調査を実施した。

(1) 県民へのアンケート結果

- ① 環境の保全・創造に関する工夫や努力で毎日の暮らしのなかで実行していること。

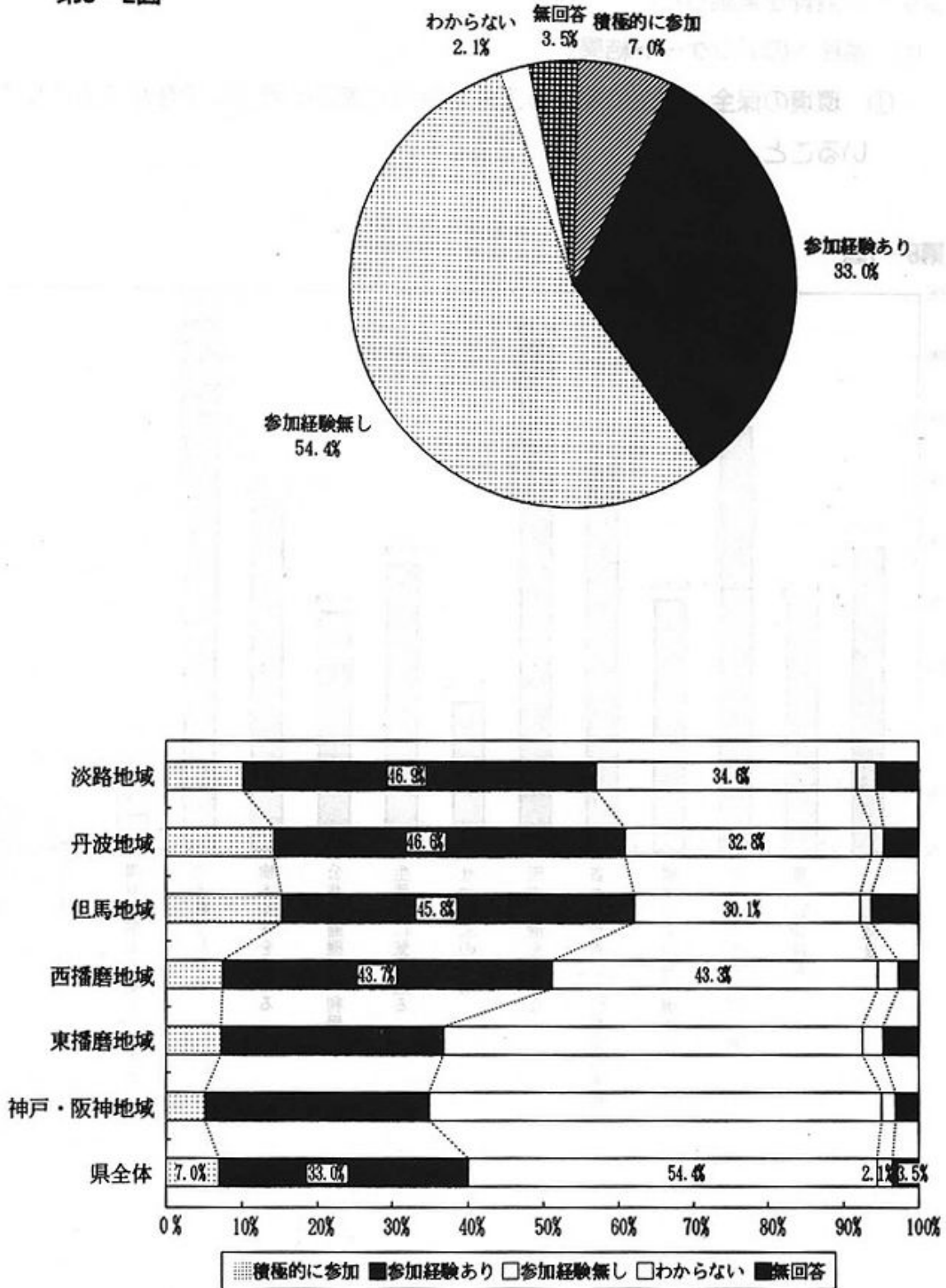
第8-1図



② 環境の保全・創造に関する活動への参加経験

「参加したことがない」が54%と最も多く、「積極的に参加している」は7%にとどまっている。地域別には、神戸・阪神地域など都市部ほど参加割合が低い。

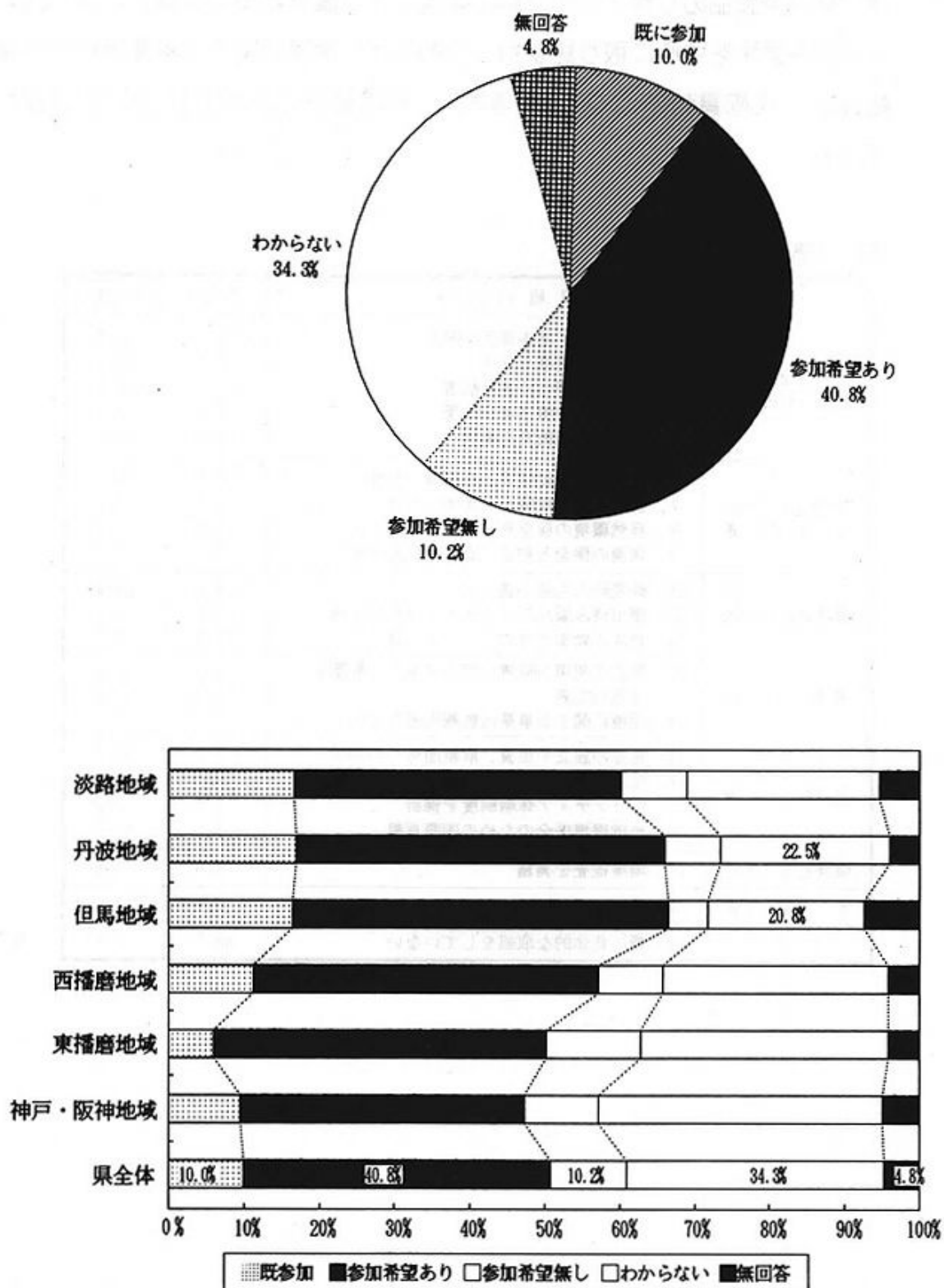
第8-2図



③ 環境の保全・創造を目的としたグループへの参加意向

「既に参加」が10%、「参加希望あり」が41%を占めている。地域別には、丹波、但馬地域で高く、神戸・阪神地域で低くなっている。

第8・3図



(2) 事業者へのアンケート結果

① 環境の保全と創造に関する取り組みの状況

担当部署や担当者の設置、環境教育の実施など「自主的な方針・取組体制の整備」、製品の開発や開発・建設事業における「計画段階からの環境配慮」及び使用済製品のリサイクル体制の整備など「環境負荷の軽減」については、大規模事業所を中心に取組まれつつあるが、環境に関する事業活動の「情報公開」、国際貢献など「協力・連携」、「環境監査の実施」については遅れている。

第8-1表

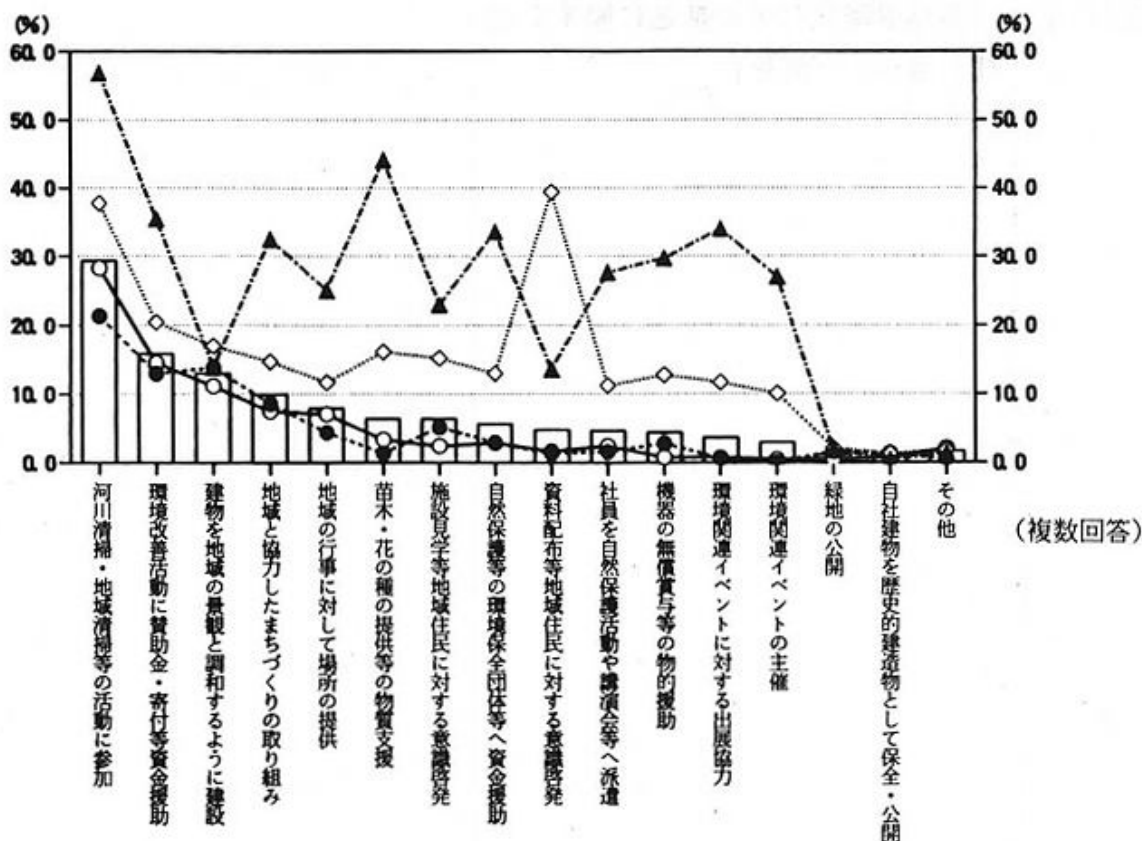
具体的な取組の内容		県全体	300人以上
自主的な方針・ 取組体制の整備	1. 取組方針や基本理念を制定	12.1	34.9
	2. 環境行動計画を作成	11.1	33.4
	3. 統括する担当役員を配置	11.1	30.7
	4. 担当部署や担当者を設置	17.8	42.9
	5. 社員へ環境教育を実施	22.8	41.6
計画段階からの 環境配慮	6. 製品の開発段階等から環境へ配慮	17.7	36.2
	7. 計画・設計段階から環境へ配慮	16.1	38.3
	8. 自然環境の保全等に資する旅行企画	3.0	1.8
	9. 環境の保全と創造に資する金融業務	2.1	8.0
環境負荷の軽減	10. 販売時の包装の適正化	11.8	26.1
	11. 使用済み製品のリサイクル体制の整備	21.1	35.3
	12. 物流の効率化等のシステムの導入	11.6	28.0
情報の公開	13. 製品の使用や廃棄に伴う環境への影響等の 情報の公表	10.3	23.0
	14. 環境に関する事業活動報告書を公表	6.8	22.0
協力・連携	15. 基金の設立や出資、取組団体への寄付	8.1	24.2
	16. 場所や物の提供、人の派遣等の支援	9.0	24.1
	17. ボランティア休暇制度を保持	1.4	5.0
	18. 地球環境保全のための国際貢献	4.1	14.5
環境監査の実施	19. 環境監査を実施	6.0	17.5
その他	20. その他	2.4	1.8
———	21. 特に具体的な取組をしていない	48.1	27.6

(複数回答)

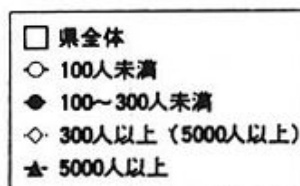
② 地域と連携・協力した環境の保全と創造に関する取り組みの状況

「河川清掃、地域清掃等の活動に参加」(29%)、「緑化や清掃活動など環境改善事業に賛助金・寄付等資金援助」(16%)が多く、「環境関連イベントの主催・出展協力」(4%)、「社員を自然保護活動や講演会等に派遣」(5%)など積極的な人的・物的支援による連携、協力については少ない。

第8-4図



注) 従業者規模のランクは全社の規模による



9 こどもエコクラブの活動状況

子供たちの将来にわたる環境の保全への高い意識を醸成し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築するため、子供たちが自主的に環境保全活動を行うことのできる場を提供することを趣旨として、環境庁の呼びかけにより、平成7年6月にこどもエコクラブが発足した。

平成10年3月末現在 県下の会員数：8,532人

クラブ数：381クラブ